



2023年2月27日

各 位

会 社 名	日本製鉄株式会社
代表者名	代表取締役社長 橋本 英二
(コード番号	5401、東証プライム、名証、福証、札証)
問合せ先	広報センター所長 有田 進之介
(TEL	03-6867-2135、2146、2977、3419)

日鉄物産株式会社株式（証券コード9810）に対する 公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ

日本製鉄株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年12月21日付「日鉄物産株式会社株式（証券コード9810）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」において、国内外（日本、中国、台湾、トルコ、メキシコ、米国及びベトナム）の競争法に基づく必要な手続及び対応が完了すること等一定の前提条件が充足された場合（又は公開買付者により放棄された場合）に速やかに日鉄物産株式会社（証券コード：9810、株式会社東京証券取引所プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを予定している旨並びに2023年2月下旬を目途に本公開買付けを開始することを目指している旨を公表しておりました。

公開買付者は、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応を進めておりますが、本日現在、国内外の競争法に基づく手続及び対応のうち、一部の国における競争法に基づく手続及び対応が完了しておらず、現時点においては、本公開買付けを開始する時期は、2023年3月中になるものと見込んでおります。

本公開買付け開始のための条件が整い、本公開買付けを開始する場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。) 第 13 条(e) 又は第 14 条(d) 及び同条の下で定められた規則は本公開買付けに適用されず、本公開買付けはそれらに定められた手続又は基準に沿って実施されません。本プレスリリースに含まれる財務情報は米国の会計基準に基づくものでなく、したがって米国企業の財務情報と同等の内容とは限りません。また、公開買付け及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、これらの者に対し、米国の証券関連法を根拠として権利又は請求を行使することが困難となる可能性があります。加えて、米国外の法人又はその役員に対し、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人又はその役員について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

公開買付け者及びその関連者 (affiliate)、並びに公開買付け者及び対象者の各財務アドバイザーの関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制その他の適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条(b) の要件に従い、対象者株式を自己又は顧客の勘定において、本公開買付けの開始前又は本公開買付けにおける買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者の英文ウェブサイトにおいても英文で開示が行われます。

【将来に関する記述】

本プレスリリース中の記載には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」 (forward-looking statements) が含まれます。既知又は未知のリスク、不確実性その他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付け者又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを保証するものではありません。本プレスリリース中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付け者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられる場合を除き、公開買付け者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。